

第19回サロベツ100マイルロードレース コミュニケ NO2

2025.7.8

北海道自転車競技連盟 堀江
サロベツ100マイルロードレース
実行委員会 福島

1. 道路交通規制について

1) 一般車両規制

コース内の道道豊富浜頓別線(P4→P5)は、片側交互通行

コース内の道道稚内幌延線(P5→P9)は、全面通行止め

コース内の大規模草地内の町道(P1→P4,P9→P1)は、全面通行止め

2) 選手及び関係者の車両移動について

ゴール後の帰宅においては、交通規制を解除するまで原則動けません。
天塩警察署から厳守するよう指示がありましたのご協力お願いいたします。

2. ニュートラルサービスについて

ニュートラルモト及びポイントでのホイールサービスはありません。ただし、正当な理由に含まれる機材故障の内、パンク及びホイール破損に限り、スタート・フィニッシュ地点で、各自が用意する機材を審判の確認指示のもと交換することができる。

3. レース中、選手の走行について

原則左側通行の徹底

選手は、天塩警察署の道路使用許可条件に基づき走行することとなります。

コース内酪農家・大規模草地管理者より、牧草収穫期であることから車両が通行することが想定されています。左側通行の徹底をお願いいたします。